

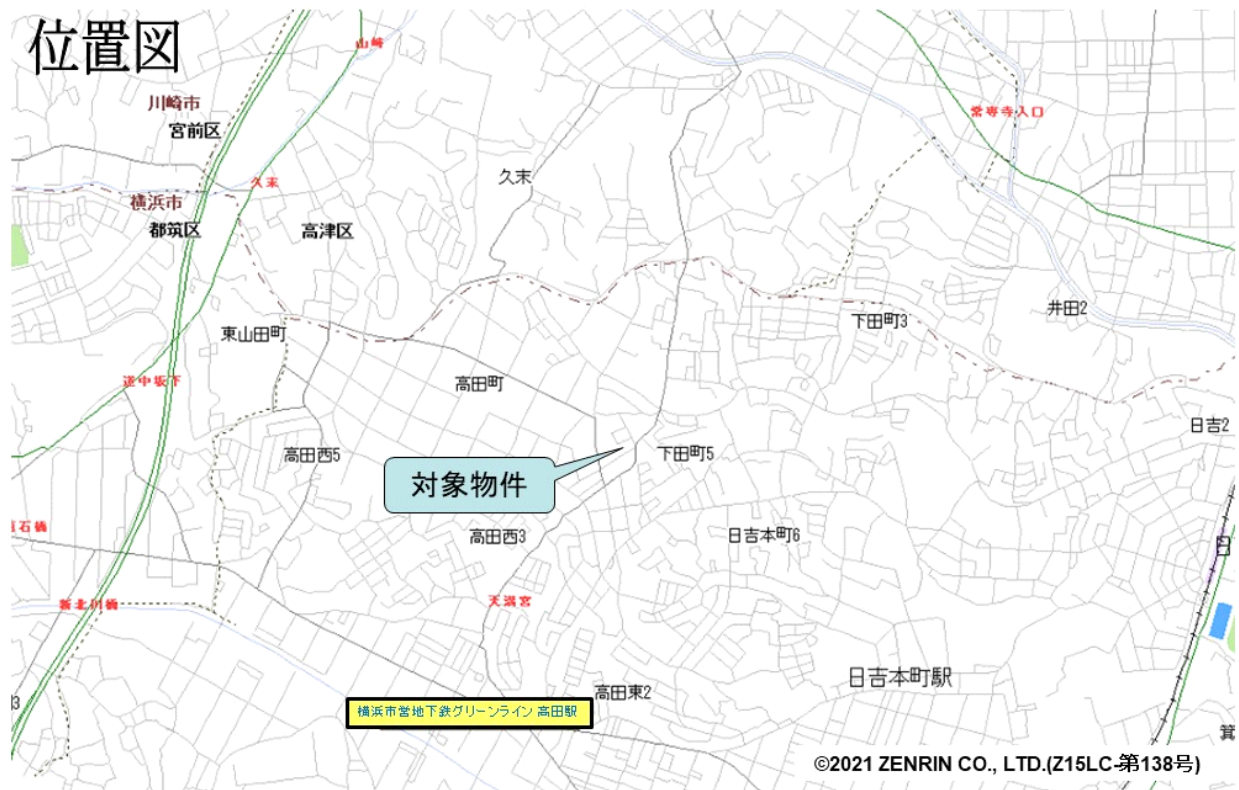
売却区分番号	3 3 4 8 - 1		
見 積 価 額	¥1, 7 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 神奈川県横浜市港北区下田町五丁目 地番 1 8 6 番 2 地目 山林 地積 87 m ² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	都市計画道路（3・3・24、宮内新横浜線）境界から北西方50mを超える部分 第1種低層住居専用地域 準防火地域 第1種高度地区 敷地面積最低限度 100 m ² 日影規制（3時間－2時間） 宅地造成工事規制区域 緑化地域 建蔽率50% 容積率100% その他の部分 第1種住居地域 準防火地域 第4種高度地区 日影規制（4時間－2.5時間） 宅地造成工事規制区域 緑化地域 横浜市駐車場条例の附置義務区域 建蔽率60% 容積率200%		
接 道 状 況	東側 幅員約5m舗装市道 約1m～1.4m高位接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地（約1mの段差あり）		
使 用 状 況 等	雑木・雑草繁茂 アスファルト敷き		
特 記 事 項	西側の境界は判然としない。 北側の隣接地（180番1）の擁壁が対象物件にはみ出している可能性がある。		
住 居 表 示 等	神奈川県横浜市港北区下田町5丁目33番9号付近		
最 寄 駅 等	横浜市営地下鉄 4号線 高田駅 北東方約1.0km		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任にお		

売却区分番号	3348 - 1		
見積価額	¥1,700,000	公売保証金	¥200,000
	いて行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

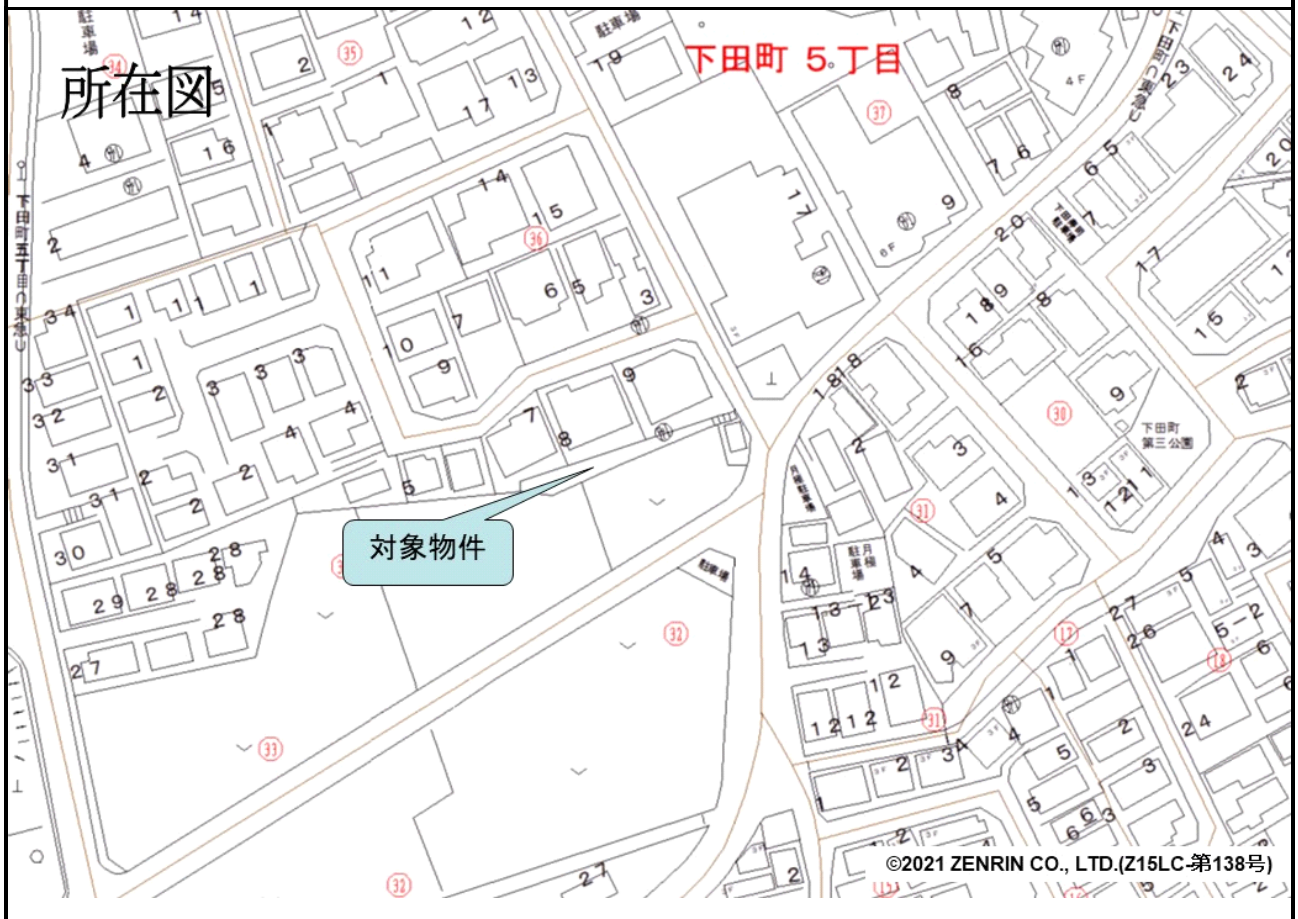
売却区分番号

3348-1

位置図



所在図



売却区分番号

3348-1

見取図



売却区分番号

3 3 4 8 - 1

